

平成 26 年 5 月
2020-ICT 基盤政策特別部会

「2020-ICT 基盤政策特別部会」の基本5原則について

我が国においては、昭和 60 年(1985 年)の通信自由化以降、時代に即した電気通信分野の制度改正や民間事業者によるたゆまぬ経営努力が不断に行われ、これらが車の両輪となって、世界最高レベルの ICT 基盤を実現した。

今後、2020 年代を見据えた際、平成 32 年(2020 年)オリンピック・パラリンピック東京大会の開催というビッグイベントを契機に、我が国の飛躍発展に向けて極めて重要な時期であり、2020 年代の ICT 基盤の役割を論ずる我々の役割は大変重いものと感じている。

2020 年代においても、我が国の ICT 基盤が世界最高レベルであり続け、この ICT 基盤が我が国の産業の競争力強化や、より豊かで便利な暮らしに貢献することは極めて重要であることは論を待たない。

これまで、平成 26 年(2014 年)2 月 26 日に「2020-ICT 基盤政策特別部会」第 1 回を開催し、その後、「基本政策委員会」において計 2 回の審議を経た後、17 の事業者・団体からヒアリングを行ったところであるが、このたび、これまでの審議を踏まえ、今後の審議の礎となるべき、検討に当たっての基本5原則を別紙のとおり取りまとめた。

基本5原則

I. 「公正競争徹底」の原則

2020年代に向けて、世界最先端の技術を活用した強靱なICT基盤を多様なプレイヤーにより実現するとともに、このICT基盤を低廉かつ多様な条件で利用できるよう、設備及びサービスの両面で公正な競争環境を一層徹底することを目指す。

II. 「イノベーション促進」の原則

2020年代に向けて、ICT基盤を活用した新事業・新サービスの創出を促進し、利用者が新たな価値や多様なサービスを楽しむことができるよう、イノベーションによる民間事業者の創意工夫が促される仕組みとすることを目指す。

III. 「社会的課題解決」の原則

2020年代に向けて、少子高齢化等により生ずる社会的課題の解決や地域の元気に資するため、我が国が有する世界最高レベルのICT基盤を享受・活用できるようにすることを目指す。

IV. 「魅力向上・発信」の原則

少なくとも2020年オリンピック・パラリンピック東京大会までには、日本人のみならず訪日外国人も最先端のICT基盤をストレスなく活用でき、その魅力が世界に発信される環境を整備することを目指す。

V. 「利用者視点」の原則

I～IVのいずれにおいても、民間事業者の自由な事業活動を促進しつつも、常に利用者視点に立って、高齢者や青少年を含むすべての利用者が多様で低廉なサービスを安心して利用するための環境を整備するなど、利用者便益の最大化を目指す。

